

令和 8 年第 3 回定例会議案説明資料

1 議案第 1 1 6 号 令和 8 年度千葉市水道事業会計補正予算（第 1 号）

[市有施設電力調達] P 3～4

【議案第 116 号】

令和 8 年度千葉市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【市有施設電力調達】

補正予算書 P 53、54

1 補正理由

令和 8 年度に、清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを達成した。これを令和 9 年度も継続するためには、自己託送及び再エネ電力調達の準備期間が必要であり、11 月末までに小売電気事業者を決定しなければならないことから、債務負担行為を設定するものである。

2 補正予算額

債務負担行為限度額 37,038 千円
期 間 令和 9 年度

3 事業概要

令和 9 年度に市有施設で使用する電力について、自己託送や再エネ電力等により調達する。

(1) 自己託送

ア 事業内容 清掃工場における余剰電力を水道事業施設に供給する。

イ 対象施設 5 施設

(平川浄水場、大木戸浄水場、更科浄水場、大野台送水ポンプ場、高根給水場)

(2) 再エネ電力

ア 事業内容 水道事業施設の使用電力について、自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達する。

イ 対象施設 7 施設

(自己託送対象施設 5 施設、土気浄水場、ちばりサーチパーク浄水場)

※ 浄水場外の井戸及び計量施設は対象外

4 市全体のスケジュール

令和 8 年 10 月 再エネ電力入札公告 (WTO)

11 月 事業者決定

令和 9 年 4 月 電力供給・自己託送開始

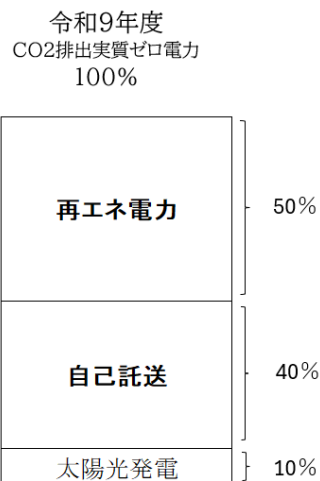
【補足資料】

1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	再エネ電力（内自己託送） 対象施設数	施設名
一般会計	1, 8 9 7, 4 0 7	5 6 9（3 9 5）	本庁舎他
動物公園事業特別会計	3 2, 2 2 8	1（1）	動物公園
水道事業会計	3 7, 0 3 8	7（5）	平川浄水場他
病院事業会計	3 8 1, 4 6 6	4（4）	青葉病院他
合計	2, 3 4 8, 1 3 9	5 8 1※（4 0 5）	—

※ 債務負担行為を設定し、令和8年度中に一括で契約手続きを行う施設。

2 市有施設全体の電力構成



※電力構成は、令和8年度と同様。

【参考】財政効果シミュレーション

